

機能強化加算に係る掲示について

当院は「かかりつけ医」として、次のような取り組みを行っています。

1. 健康診断の結果に関する相談など、健康管理に関するご相談に応じます。
2. 必要に応じて、専門医や医療機関をご紹介します。
3. 他の医療機関で処方されたお薬を含め、服薬状況を把握し、必要な服薬管理を行います。
4. 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
5. 受診している他の医療機関や処方されている薬について把握し、必要に応じて診療記録を活用します。

上記の体制を整えているため、診療報酬上の取り扱いにより、当院を受診された際に「外来機能強化加算」が算定されます。

たつのこキッズクリニック

院長名 江竜喜彦